



令和 7 年度第 4 回 北区子どもの権利委員会

令和 8 年 3 月 25 日

事務局（子ども未来部子ども未来課）

【今回のテーマ】

- (1) 前回の振り返り
- (2) 「区長への提言」に対するフィードバック
- (3) 北区子どもアンケート実施結果
- (4) 北区子ども・子育て支援総合計画の令和6年度実績
- (5) 来年度の活動予定

(1) 前回の振り返り

前回の振り返り①



■北区子どもの権利擁護委員からの令和6年度活動報告

前回の会議で、北区子どもの権利擁護委員の佐賀委員と北條委員の2人にお越しいただきました。



■主な委員意見

- ①子どもの権利相談について、LINE等の活用を検討してはどうか。
- ②電話等でなく直接来庁して相談できるようにしてはどうか。
- ③権利擁護委員を知ってもらう取組が必要。たとえば、トイレに啓発ポスターは効果的と思う。



■対応の方向性

- ①電話以外の相談方法として、オンラインフォームでの相談の受付をしています。LINEの相談については、検討課題とし、まずは他の自治体の取組を調べていきたいと思っています。
- ②子どもたちが相談しやすい相談環境を確保するため、直接来庁を可能とすることは重要だと考えています。相談窓口の受付人数や相談場所の確保などの環境づくりの検討を進めたいと思います。
- ③児童館にポスターを掲示したり、子どもの権利擁護委員が月に数回ティーンズセンターを訪問して、顔を覚えてもらう取組をしています。トイレへのポスター掲示は今後の取組のアイデアとして参考にします。



前回の振り返り②



■子どもの権利に関する活動報告

前回の会議で、令和7年度に実施した「子どもの権利」に関する様々な取組について報告しました。



- ① 「子どもの権利委員会から区長への提言式」の開催（8月29日）
- ② ふるさと区民まつりへの展示ブースの出展（10月4日）
- ③ 「北区子どもアンケート」の実施（11月4日～30日）
- ④ 「秋のこどもまんなか月間」に合わせた普及啓発の取組（11月）

（２）「区長への提言」に対するフィード バック

(2) 「区長への提言」に対するフィードバック

■子どもの権利委員会から区長への提言

8月29日の区長への提言から約半年が経過…

資料2 区長への提言書

みなさんが区長へ届けてくれた提言について、
その後どのような形で、区の実行に反映されたのかを報告します。

この提言のねらいは、

- ✓子どもの声を大切にする社会をつくること
- ✓子どもの意見が本当に社会を動かすことを体験すること

提言によって、

- ・区の実行に変化を起こす
- ・事業をより良くする
- ・そして、必要なものは予算に反映させる



北区では、毎年「税金の使い道」を話し合い、区議会で決めています。これを「予算化」といいます。その話し合いに、みなさんの声が影響します。

(2) 「区長への提言」に対するフィードバック

提言のポイント①-1 多様な発信手段を活用する。

北区ニュースの積極的活用

- ✓ 特集号の制作決定
- ✓ 全世帯へ配布（約22万世帯）

⇒印刷製本費など

約360万円

みなさんの声をきっかけに、多くの区民に伝える取り組みを強化します。

- ✓ 「こどもまんなか月間」
5月と11月の「こどもまんなか月間」は北区ニュース紙面を活用しPR強化

動画制作とSNS活用

- ✓ 新たな動画制作決定
⇒動画制作費

29.7万円

- ✓ 提言していただいた「他のSNS」の活用も進めます（予算不要）。
YouTubeだけでなく新しい発信方法にも挑戦します。



(2) 「区長への提言」に対するフィードバック

提言のポイント①-2多様な発信手段を活用する。

📖 世代別条例ハンドブックの増刷

✅ 増刷決定

⇒印刷製本費

49.6万円

小学校児童の**4200人分**（全児童の約50%）

中学校生徒の**2450人分**（全生徒の約50%）

大人向け**500人分**

乳幼児親子向け**200世帯分**



👉 小中学校の全児童・生徒分の予算確保は実現せず

👉 限られた予算を有効に活用するため、子どもの権利の認知度の低い学校への重点配布など一層効果的な配布方法を一緒に考えていきましょう。



(2) 「区長への提言」に対するフィードバック

提言のポイント② 地域・区全体へ広げていく。

区民まつりでPR

✓ 昨年10月にブースを初出店！

⇒みなさんの提言が、早速実現

- ・みんなの声でつくる子どもの権利の木
- ・チラシ、パンフレットの配布

✓ 来年度も実施予定

企画は子どもの権利委員会でも議論予定

花火大会でアナウンス

(ドローン活用も)

 事務局と権利委員会で検討
大きなイベントなので、安全や運営との調整が必要です。実施方法や実施効果などを一度議論し、どのような形がいいか検討しましょう。簡単ではありませんが、可能性を探っています。



(2) 「区長への提言」に対するフィードバック



提言のポイント③ 子どもから子どもへ伝える場をつくる。

提言のポイント④ 学校で学ぶ機会をつくる。



「子どもから子どもへ」を実践

🔍 事務局と権利委員会で実施方法を検討

たとえば…

👉 子どもの権利を学んだ「子ども委員」が学校（母校）で講師に
（生徒会朝礼や学校行事を活用）

👉 学校出前講座で子どもの権利を学んだ児童生徒が同じ学校の生徒にフィードバック



「子どもから子どもへ」をテーマにした動画制作

みなさんが「伝える側」になります。

⇒関連予算

27.5万円



(3)北区子どもアンケート実施結果

(3)北区子どもアンケート実施結果



北区子どもアンケートの集計結果がまとまりました。

	①	②
調査対象	区立小学校5年生全児童	区立中学校2年生全生徒
対象人数	2,422人	1,561人
調査期間	令和7年11月4日（火）～11月30日（日）	
調査方法	1人1台端末「きたコン」を活用し、ロゴフォームでアンケート調査を実施	
回答数	1,187件	734件
回答率	49%	47%
実施結果	資料3① 北区子どもアンケート実施結果【概要版】	

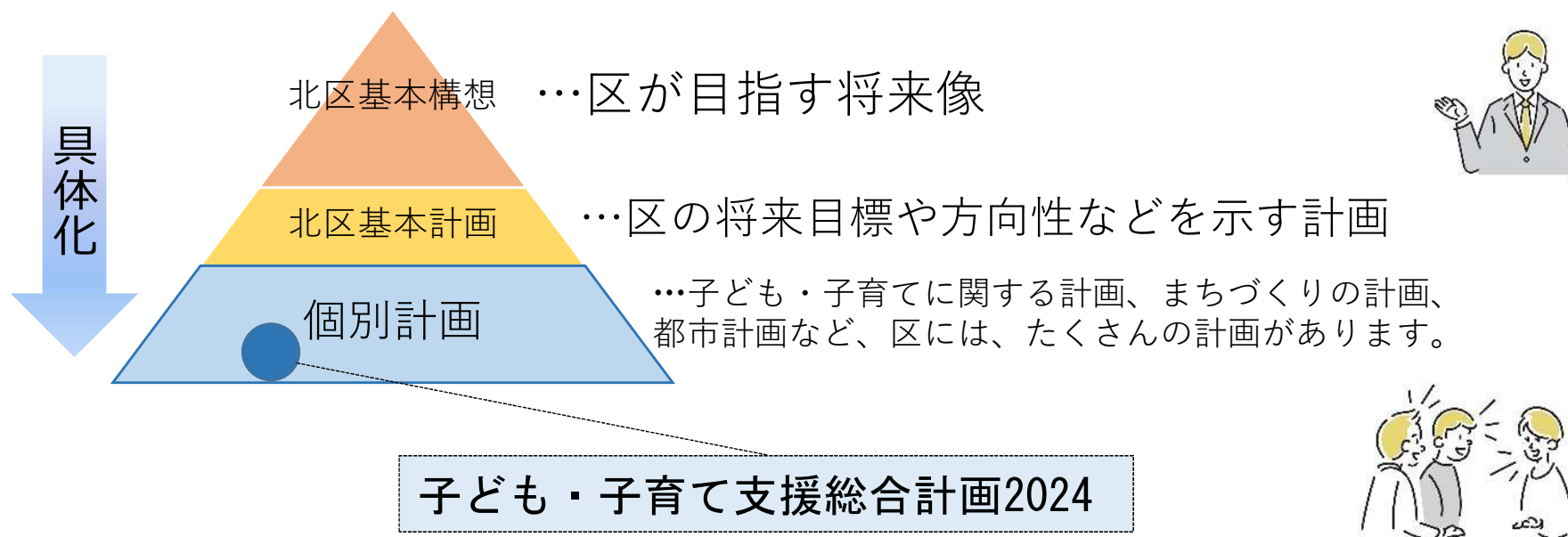
資料3② 北区子どもアンケート実施結果

(4)子ども・子育て支援総合計画の 令和6年度実績

POINT

(4)子ども・子育て支援総合計画の令和6年度実績

■子ども・子育て支援総合計画とは（以前の説明のおさらい）



👉 子どもの権利委員会では、「子ども・子育て支援総合計画」の一部の事業をピックアップして、事業の取組状況を評価します。



子ども・子育て支援総合計画の
全ての事業を見たい場合は
▼こちら（北区公式HP）

資料4 ① 令和6年度実績報告

■今回子どもの権利委員会で議論する重点テーマ

- 1 子どもの居場所づくりに関する事業
【担当している部署：子どもわくわく課】
- 2 悩みを抱える児童・生徒の相談支援
不登校児童・生徒に対する支援
【担当している部署：教育総合相談センター】



🎉 今日は、区の事業を担当する子どもわくわく課と教育総合相談センターの職員さんが来てくれています。この後お話をさせていただきます。

【職員さんとの対話】



子ども・子育て支援総合計画の実績について
お話を聞いていただきました。

区の事業の取組について、疑問に思ったことを職員さんに直接質問してみましょう。質問でなくても思ったことを言うだけでもOKです。

（皆さんの視点での意見が、「評価・検証」になります。）

資料4 ② 【参考】 評価・検証のポイント

【ワークシート】

※メモなどに使ってください。

(5)来年度の活動予定

(5)来年度の活動予定

①提言テーマ（自由テーマ）の前回までの議論集約

資料5① 各グループのこれまでの意見

【各グループの共通課題】

- ① 学校でのルールや決まり（校則、プール、体育祭、文化祭）
- ② 日常の忙しさ（放課後忙しく時間ない、バス通学）
- ③ 地域の居場所（自習スペース、安心して過ごせる場）

【アイデアの方向性（案）】

- 👉 学校生活に関することに関にみんなの意見を言える場や機会をつくる
- 👉 子どもの意見反映の見える化をする
- 👉 地域に子どもたちが安心して過ごせる居場所をつくる

【来年度視察先イメージ】

- 🔍 子どもの意見反映の取組が進んでいる施設
- 🔍 実際に存在する「子どもの居場所」となる施設
（例 児童館、子どもティーンズセンターなど）

POINT

(5) 来年度の活動予定

② 来年度スケジュール予定

資料 5 ② 令和 8 年度 子どもの権利委員会会議スケジュール予定